
最新の取材・編集知見に 関する報告

報道実務家フォーラムの 2025 年事例をもとに

2025 年 12 月
特定非営利活動法人
報道実務家フォーラム

記者の「つながる」力

危機に立つ記者たちの連帯

マレーシア・クアラルンプールのレセプションホール。世界各国から集まった1000人超の記者たちがステージを見守る。2年に一度、世界を巡回して開かれる国際調査報道会議は「グローバル・シャイニングライト賞」の発表の場でもある。その名の通り、知られざる不正の暗闇に独自の報道によって光を当てた記者たちに贈られる賞で、主催する世界調査報道ネットワーク（GIJN、米国登録の国際NPO）が2025年選んだ作品の一つが、メキシコから米国への密入国手段として急増する貨物トラックに焦点を当て、窒息や交通事故の多発で「死のトラップ」になる実態を暴いた報道だ。報じた米国のスペイン語テレビ局ノティシアス・テレムンドと国際調査報道ジャーナリスト連合（ICIJ）の共同チームの名が受賞者として発表されると、割れるような拍手と歓声が起きた。

拍手し、ハグし、たたえ合う各国の記者たちも、それぞれ地元に帰れば厳しい現実が待つ。政権に睨まれ、国のリーダーへの名誉毀損容疑で捜査、起訴された記者、厳しい監視下に置かれ、パソコンにスパイウェアを仕込まれている恐れがある記者、この会合に偽名でしか参加できない記者もいる。欧米の民主主義国でも、批判的ジャーナリズムや戦闘的調査報道はポピュリズム政治の支持者から絶えず攻撃を受ける。日本の記者たちも「オールドメディア」と呼ばれ、不信が煽られ、ネット上のハラスメントが激化し、スラップ訴訟の危険にさらされる。

見回せば孤立無援——だからこそ記者たちはこうした場でつながり合い、助け合い、知恵を、経験をシェアして力をつけ、元気を出すのである。

10年前の転機

記者は職人、つべこべ言わず一本独鑓で結果を出す。これが伝統的なジャーナリストに対する理解であり、また確かにそういう面はある。取材報道は多様なスキル、人脈力、人間味、注意力と第六感、コミュニケーション力の総合格闘技のようなものだ。だが、社会が複雑に発展し、力ある者や不正を行うものは新しい技術や制度を生み出し、その上国境を越えて活動するようになった。対抗する記者たちも個別の努力では太刀打ちできない。連帯と協同作業、新たな手法で挑むことになる。そんなトレンドを印象づけたのが2016年、世界100を超えるメディアの記者約400人が共同作業した「パナマ文書」報道だった。以後、メディア同士がつながって取材報道する取り組みは徐々に広がっている。冒頭に挙げたメキシコ密入国の報道もそんな国際共同プロジェクトの一つだ。

米国では2000年代から調査報道のスタートアップNPOが気を吐くようになった。しかし読者・視聴者へのリーチでは従来の大きなメディアが圧倒的に強い。そこで、NPOのスクープを、従来メディアが提携して報じるというつながり方が目立つようになった。新興メディアと従来大手メディア、本音ではお互いに言いたいこともあるのだろうが、いわば両者プライドを捨て、新興メディアの突破力によるスクープと、大手メディアの影響力による広がりの二兎を得るやり方である。

日本では、各地のメディアが市民から寄せられた疑問を複数のメディアで共同取材し報道する「ジャーナリズム・オンデマンド（JOD）」が広がっている。きっかけは西日本新聞（本社福岡市）で、2018年に通信アプリLINEを通じ読者とつながり、同紙への取材リクエストを募った「あなたの

特命取材班」に予想を超える反響があったことだ。西日本新聞のエリアを越えたりクエストも多く、他地域のメディアに合同取材・報道を呼びかけるうち、次々に参加社が増加した。

この時期は報道実務家フォーラムが、先述の GIJN などに着想を得て、会社や所属の壁を越えて学び合う年次カンファレンスを開きはじめた時期でもある。記者は職人として独自に腕を磨き、競争する時は競争する。しかし取材環境が厳しさを増す中、より良い結果に結びつけるために協力する時は協力する、そのバランスを模索する動きが、日本でも各地で始動したのだ。

JOD の共同取材ネットワークは 2025 年 6 月現在で全国 36 社・39 媒体に広がっている。

市民とつながる記者

メディア同士のつながり以上に、報道の価値を高めるのは「市民とのつながり」であろう。報道は主権者の判断や行動に資するため、「市民が自由であり、自治ができるようにするための情報」（ビル・コバッチ、トム・ローゼンスティール『ジャーナリストの条件』）を提供する。そのためにどう取材の視座を得て、どう伝えていくか。その答えは SNS に流れてくる「言いたい人（組織）の言いたい声」にはそうそうみつからない。記者があえて人間同士のつながりを求め、とりわけなかなか声を上げられない人々とのつながりを求めるところに、プロとしての仕事の価値がある。

今回の報道実務家フォーラムは、つながる記者のエネルギーをあらためて印象づける場となった。より良い被害者取材を求める加藤美喜（中日新聞）は、事件直後の定型的な取材ではなく、長い時間を経た人間的なつながりをさぐり、心が通じ合う瞬間を待ち続ける。一方、過ちを犯した人々と文通を通じた取材を続ける一宮俊介（弁護士ドットコム）は、当事者への取材を欠く警察取材に疑問を持ち、リアルな声を求めて刑務所への手紙の投函を重ねる。「東京女子医大の闇」を暴いた岩澤倫彦（フリージャーナリスト）は、理不尽な支配を感じて苦しむ内部関係者との信頼関係を強固に築く。石橋学（神奈川新聞）はヘイトスピーチが直撃し、心を引き裂かれるコリアンの人々との交流を重ね、その視点から自分の在り方を問いただす。

そして日下部聰（毎日新聞）は、学術的な調査を交えて「オーディエンスとのコミュニケーションが果たして本当に成り立っているのか」と疑問を吐露し、信頼回復の手がかりとして「応答性」、つまりメディアが読者視聴者の要望に応えたり、苦情に対応するものであったりするかという要素に注目する。

SNS 時代の、強くしたたかな報道

人々の情報収集をいまや一手に担っているかのような SNS だが、その内実はもろい。日本においては特に匿名利用者が圧倒的に多く、つながっているようでつながっていない。コミュニケーションの空虚性を楽しむ様相さえある。リアルにつながっている相手には決して言えないような罵倒や揶揄、あてこすりが大量に放出されている。意見や立場の違いは直ちに「敵か味方か」の位相に転化され、だから議論は対話にならず、非難と論破と糾弾に終始し、溜飲を下げるためにとげとげしさは増していく。そこにはつながりを求める余地はもう残っていないように見える。コミュニティ

は細分化され、お互いの議論は進まない。情報の断層が深くなり、お互いの見ている世界が全く違うものになって分極化が進み、民主主義を不全に陥れる。

報道はそうではない。常につながりながら情報を探し、情報を伝える。批判一辺倒ではなく、例えば近年注目される「ソリューション・ジャーナリズム」はコミュニティの課題解決を視野に入れた報道を目指す。これもまた、読者視聴者を突き放さず、つながり続ける姿勢と言えるだろう。つながることと、同一化することは厳格に区別すべきである。記者が取材対象者の代理人と化したり、メディアが当事者のための機関誌然とするようになったりでは、報道メディアの本分である「コモン・グラウンド」から離れ、広い人々とのつながりを喪失してしまう。そうではなく、あくまでジャーナリズムの大原則である「独立」を堅持しつつ理解とコミュニケーションを深めるのが報道である。つながるという概念の妙はそこにある。

報道実務家フォーラムは記者同士のつながりを目指し、同時にまた、記者が社会と市民にどうつながるかを模索する場でもある。2025年には本報告書でお伝えする8講座をふくめて計44講座が開かれ、延べ72人の講師が話した。ここから、さらなるつながりが生まれ、難問に囲まれる報道界を強く、より価値あるものにしていくことを期待している。

特定非営利活動法人 報道実務家フォーラム

理事・事務局長

澤康臣

早稲田大学教育・総合科学学術院教授、

元共同通信編集委員

目次

巻頭言

記者の「つながる」力 1

澤康臣（特定非営利活動法人 報道実務家フォーラム 理事・事務局長）

01 反ヘイト報道 なぜ訴えられどう対応したか 5

秋山理砂（神奈川新聞／取締役）

石橋学（神奈川新聞／川崎支局編集委員）

02 政治とカネの取材ポイントが一目瞭然！ベテラン記者に基盤を学ぶ 9

安井俊樹（NHK／岡山放送局 記者）

03 足かけ 7 年「東京女子医大の闇」を暴き続けたスクープの裏側 13

岩澤倫彦（フリージャーナリスト）

04 ありえなかったメディアの連携で児童ポルノの闇にどう迫ったのか 17

渡辺周（Tokyo Investigative Newsroom Tansa／編集長）

辻麻梨子（Tokyo Investigative Newsroom Tansa／リポーター）

大間千奈美（NHK／ディレクター）

05 「メディア不信」にどう向き合うか 21

津田正太郎（慶應義塾大学／メディア・コミュニケーション研究所 教授）

日下部聰（毎日新聞／論説委員）

06 内部告発への対応どうするか 鹿児島県警と兵庫県から教訓を学ぶ 23

横枕嘉泰（KKB 鹿児島放送／報道部専任部長）

奥山俊宏（上智大学／教授）

07 より良い被害者取材を求めて 26

加藤美喜（中日新聞／編集委員）

08 無期懲役囚たちと文通を続ける記者にノウハウを聞く 28

一宮俊介（弁護士ドットコム／ニュース編集部・記者）

※文中敬称略。発表者の所属・役職名は、原則としてフォーラム開催時のものを使用。

反ヘイト報道 なぜ訴えられどう対応したか

秋山理砂

(神奈川新聞／取締役)

[編集・論説・経営企画・デジタル編集・システム担当]

石橋学

(神奈川新聞／川崎支局編集委員)

なぜ私は訴えられたのか

【石橋】神奈川新聞の石橋です。私は 2013 年からヘイトスピーチの問題を取材してきました。私はヘイトスピーチを「ヘイトスピーチ」と書き、レイシストを「レイシスト」と書いた結果、訴えられました。ヘイトスピーチの問題は、メディアが怯むことなくきちんと取り上げて、差別をなくしていくという役割を果たさないと、本当にまずい状況になってきていると感じています。今日はその経験を共有して、これから差別をなくすためにどんな報道ができるかを一緒に考えていきたいと思います。

川崎で拡大したヘイトデモ

【石橋】ヘイトスピーチが社会問題化した一つのきっかけは、第二次安倍政権の誕生です。東京新宿区の新大久保で毎週末、朝鮮人に対して、「死ね、殺せ、出ていけ」と白昼堂々叫ぶヘイトデモが始まり、それが川崎でも行われるようになりました。

川崎は戦前から京浜工業地帯を抱え、軍需工場で働かされてきた朝鮮人が多く、その子孫である在日コリアンが多く住む町です。ヘイトスピーチをする側からすると、ターゲットが多数いるわけで、「ここでやらないで、どこでやるか」という状況でした。

当初は JR 川崎駅周辺での街宣で、1 時間くらい繁華街を練り歩くデモを繰り返していましたが、次第にエスカレートしていきました。というのも、そのデモは行政のお墨付きを得ていたのです。出発地点と解散地点は、市立公園。つまり申請が許可されているわけです。いわば合法的に差別デモが行われている状況に、

差別を許さない市民が抗議行動をしていました。しかし警察はその真っ当な市民たちを表現の自由の妨害者と見なし、排除を繰り返しました。そんなことをすれば、デモ側がつけあがるのは当然です。

結果、2015 年 11 月、ついに在日コリアンの集住地区として知られる桜本町をめがけてデモが行われました。ジェノサイドを想起させるような「日本浄化」というスローガンを掲げた、本当にひどい状況でした。

その日、桜本地域に住む在日コリアンのお母さんの隣で、当時中学 1 年生の男の子が泣きじゃくりながら、警察に向かって「このデモを止めさせてください」と懇願していました。しかし警察は、道路の使用許可した通りにデモが行われるよう、機動隊を大量動員してデモ隊を守りました。住民を守るためではなく、デモ隊をこの町に通すために、相当な数を動員したのです。おぞましい光景でした。

住民たちは道路に横たわって行く手を阻みました。そうすることでしか、これから行われようとしているひどい人権侵害を止めることができませんでした。数百人の抗議の市民が集まったため、警察は市民を排除することを断念し、主催者を説得してデモのコースを変更させました。間一髪のところで生活の場がめちゃくちゃにされることを避けられましたが、それでも大変大きな傷を残しました。

差別に対抗する法整備の実情

【石橋】またいつこんなことが起きるかもわからない。その都度市民が体を張って止めることなどできない。ですから地域の人たちは、行政を、市民を守るという本来の立場に立たせるために、条例や法律の制定を求めていくことになります。

幸いこうした住民たちの声がまずは国会に届き、2016年5月、ヘイトスピーチ解消法が成立しました（2016年6月3日施行）。この法律はこの国で初の反人種差別法と呼べる意義のあるものでしたが、「ヘイトスピーチは許されない」と宣言しながらも、「してはいけない」とまでは言っておらず、禁止条項も処罰規定もない、実効性に課題のあるものでした。法律ができたことでヘイトデモに反対する世論も高まり、デモはできなくなりましたが、川崎では、街宣という形で、ヘイトスピーチをする人たちの活動は続いていました。

そこで住民たちは地元自治体である川崎市に働きかけます。3年半後の2019年、ようやくヘイトスピーチに対して刑事罰を科す、最高で罰金50万円という刑罰を盛り込んだ人権条例（川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例）が成立しました（刑事罰の適用は20年7月～）。地域の住民は「川崎の宝、それは日本の宝でもある」と実感を込めて喜びを語ってくれました。

条例や法律ができたことは大きな前進でした。川崎市が公園使用を不許可にしたり、横浜地裁川崎支部がヘイトデモ禁止の仮処分を出したりしました。また、法律制定を受けて市民の声がより大きくなり、警察が市民と共にレイシストを取り囲み、デモが10メートルしか進めなくなることもありました。警察の向きまで変わったのです。

とはいえ、2カ月に1度のペースで街宣という形で、いまなおレイシストの活動は続いています。条例の罰則は極めて限定的で、露骨なヘイトスピーチに限定して規制するものです。差別する人間たちは大変卑怯で、条例に当たらないような遠回しな言い方をしています。つまり外国人嫌悪の気持ちを掻き立てるようなスピーチは、まだ続けられている状況です。

報道する責任に気づいた瞬間

【石橋】最初、私は記事を書けませんでした。「記事にすればヘイトの主張を広めてしまう」「表現の自由の問題だから慎重に扱わなければいけない」と理由をつけて戻込みしていたのです。しかしそれは誤りでした。放置した結果、被害は拡大したのです。そんな私が最初に記事を書いたのは3回目のデモの時のことです。ベタ記事で写真もない小さな記事でした。もめごとに巻き込まれないか恐る恐る書いた情けない記事で、事

態の重大さに全く見合っていません。しかも主催者を「市民団体」と書いていました。差別を撒き散らしているヘイトスピーチのデモを、まともな活動をしている人たちかのように扱ってしまったのです。これは害悪以外の何物でもありません。

私が変わったきっかけは、泣きながら訴えた桜本の中学生の少年の存在でした。彼はヘイトスピーチに対抗するために地元に立ち上がった市民団体の決起集会で、自分たちがいかに傷ついたかをスピーチしました。その取材で、顔と名前を出すかどうかを聞くと、少年は「自分は差別をやめてほしいと言っているだけで、何もやましいことをしてないから出してください」と言いました。私は困りました。彼を出せば、レイシストの格好の標的になって攻撃されることは目に見えています。でも、出さなければ、少年の思いを踏みにじることになる。一方で、デモをしている加害者のレイシストは「市民団体」「川崎市在住の50代の男性」と匿名扱いです。結局、加害者の側を守り、被害者の方がリスクを負っている。一体、自分は何を守っているんだと、突きつけられた思いでした。

結果的に私は少年の名前を出して書きました。自分がやるべきことをその少年の勇気に教えられたわけです。実際、少年はヘイトスピーチのターゲットにされました。でも、すぐには攻撃を止められなくても、書くことをしないでリスク——その多くは書いている側、つまり自分にとってのリスクですけれど——を回避するのではなく、きちんと書こう。報道することによって、差別を許容している社会を変えよう。今すぐに実現できないかもしれません、のちに法規制を実現させて、少年を守っていく。それが自分たちに求められていることなのだと、ようやく気づかされたのです。そこから、レイシストについては全員実名で批判していくことにしました。

レイシスト市議候補を批判——訴訟の発端

【石橋】問題となった記事は、川崎市議選に立候補しようとしていた佐久間吾一という人物に関するものでした。彼はレイシストたちの集会で、在日コリアンが多く住む池上町について「旧日本鋼管の土地をコリア系が占拠している。革命の拠点が築かれて、その戦いが続いている」などと発言しました。

これは強制連行・強制労働などの歴史的経過をすっ飛ばした、でたらめな内容です。佐久間の発言は、在

日コリアンを敵に仕立て、不法に住んで得をしていると敵視を煽り、「だから出ていけ」という排斥につなげるヘイトスピーチの典型でした。しかも彼は市議選に出馬しようとしている人間です。差別をなくす責務を負うだけでなく条例や法律を可決・成立させるのは議員ですから、それを阻止するような人間が議会に入ることは許されません。

私は彼の発言を「悪意に満ちたデマによる敵視と誹謗中傷」と批判しました。今であれば、これはヘイトスピーチだと端的に批判するのですが、まだ当時はそういう意味では洗練されていませんでした。いずれにしろ佐久間は記事が誹謗中傷・名誉毀損と訴えてきました。

嫌がらせ訴訟の実態 ——喧嘩両成敗の判決を覆す

【石橋】佐久間は証拠があると自信満々でした。京浜工業地帯の労働史がまとめられた新書に書いてあると。読んでみましたが、一行も池上町のことは書かれていません。隣の横浜市の造船所の労働争議のことには触れられていて、「だから池上町にもそんなことがあったに違いない」という類推でしかありませんでした。

端から佐久間に勝ち目はありませんでした。目障りな記者をやめさせたい、批判記事を書かせたくない、あるいは裁判沙汰を起こして会社に「石橋のせいで面倒なことになった」と思わせ、記者から外させたいというのが狙い。最初から嫌がらせのための裁判でした。

結果は当然、記事については正当性が認められ、佐久間の訴えは退けられました。しかしあろうとか、一部は負けてしまったのです。佐久間は敗訴があまりにも明らかだったため、訴えを追加してきました。私が街宣現場で佐久間に「あなたの言っていることはでたらめです。そんなこともわからないで街宣するなんて不真面目で不勉強です。市議になる資格なんてありません」という内容のことを言ったのを、誹謗中傷だと主張したのです。

この発言が名誉毀損となってしまいました。本人尋問で裁判官から「大声で邪魔したら街宣が聞こえないじゃないですか。どういうつもりだったんですか」と聞かれました。ヘイトデマを垂れ流させるわけにはいかなかつた、だから批判したんだ、という私の思いは、まったく伝わっていないと感じました。

ここから見えてきたのは、差別への批判が正しいと

捉えられていない社会の現状です。裁判所自体がそうした考えに立つべきなのに、ヘイトスピーチへの批判が「どっちもどっち」として映っている。これは適切な法律や条例ができるべきだと痛感しました。記事のほうでは私を勝たせ、発言のほうでは負けさせて、いわば喧嘩両成敗のような判決でした。

しかし高裁ではこれが破棄されて、最終的には完全勝訴という形で一件落着となりました。

訴訟を支えた市民の連帯

【石橋】私は直接の被害者ではないので、レイシストたちを訴えることはできません。彼らは「石橋を終わらせてやる」などとよく言っていたので、いつか訴えてこないかと期待していました。訴えられて勝てば、裁判所が彼らの発言をヘイトスピーチだと認定するからです。訴えたことを後悔させればいいと考えていました。負けるだけでなく、「卑劣な差別主義者」だと認定されれば、それ以降一層の批判を続けることができる。やぶへびにしてやろうと思ったのです。ヘイト被害者の弁護士たちも同じ思いで名乗りを上げ、手弁当で引き受けってくれました。

実は判決が出るまでに、11回の口頭弁論があったのですが、毎回50席の傍聴席が満席になり、抽選になりました。毎回市民の方々が意思を示すために駆けつけってくれました。これは望外の喜びでした。この裁判の最大の成果は、市民に支えられているメディアの姿を社会に示せたことです。るべき報道をして、不当な攻撃がなされても、報道で事実を知った市民の声ではね返していく。これこそが理想の形だと思います。

差別をする人たちは、人の道から外れた人たちですから、どんなことでもやってきます。しかしそれをはね返し、反差別行動につなげていく構えが必要です。そこがプレなれば市民が支えて応援してくれる。市民社会の良心を信じて怯むことなく、ぜひ一緒に差別をなくす道を進んでいきましょう。

訴訟に立ち向かう会社の決意

【秋山】私は2022年から2024年まで神奈川新聞の編集局長を務めていました。石橋記者の裁判は私の在任中でした。

一審で一部敗訴となった時、私も裁判所にいました。傍聴希望者が建物の周りを囲むほど集まってくれてい

ました。私もその中の一人として並びましたが、これだけの人が駆けつけてくれることに驚きました。石橋記者が何年も川崎という地域に入って取材してきたこと、そして神奈川新聞を信じてくれていることを実感しました。

一審一部敗訴の際、私は会社として以下のようなコメントを出しました。

「本紙の報道に関する損害賠償請求を棄却したことは評価できます。一方で、記者の発言を名誉毀損としたことは誠に遺憾です。神奈川新聞社は今後もあらゆる差別根絶のための報道を続け、記者をサポートし、論評の自由を抑圧する訴訟には届しません」

高裁で逆転勝訴した際も「論評の自由が守られたのは言うまでもなく、神奈川新聞社は今後もあらゆる差別撲滅のための報道を続け、記者をサポートし、言論を抑圧する訴訟に届しません」とコメントしました。

読者から多くの声が寄せられました。その中のいくつかを紹介します。

「ヘイト関連記事を読むために神奈川新聞を購入するようになりました。記者はヘイトをなくすために一生懸命取材して記事にしています。15万円は不当だと思いますけれど、控訴の意向と会社のコメントを読んで安心しました」

「記者が悪質なヘイトに対して先頭に立って抗議を続けることは多くの住民を守ることです。今後も期待しています」

多くは応援の声でした。

神奈川新聞の自主自立と人権尊重の精神

【秋山】神奈川新聞は人権問題に積極的に取り組んでいる新聞社ですよね、という言われ方をよくします。石橋記者は2013年からこうした反ヘイトの記事に取り組んでいますが、それを受け入れる新聞社の土壌、社風も大きいと思っています。神奈川新聞は1890(明治23)年に横浜貿易新聞として始まりました。当時、横浜港には外国商人が大挙してやってきて日本人を圧迫し差別するといわれていた状況で、彼らの声を新聞が取り上げるところから始まりました。「社会は自主自立の精神を持って成立する」として、その声を上げていこうとスタートした新聞です。

戦時中、一県一紙の統制でいくつかあった新聞社が神奈川新聞になりましたが、創業社長の樋口宅三郎は、朝鮮半島出身者の金達寿さんを記者に採用しました。

キム・ダルス
戦争末期、樋口は金さんに「この戦争は日本が負けることで終わりになる。君たちの朝鮮が独立することがせめてものなぐさめだ」と語りました。金さんは後に「樋口社長がそのような思いでいるとは知らなかった。その言葉を驚くような思いで聞いたのを今もはっきりと覚えている」と述べています。

また戦後になると樋口は、引き揚げ船が着き戦争孤児が取り残された浦賀で、新聞事業と合わせて養護施設の運営も始めました。こういった人権を尊重する流れが、私たちの新聞社に脈々と流れています。地方紙では初めてDEI宣言も行いました。「多様な価値観を認め合い、一人一人の力を最大限に發揮することが、質の高い報道・メディアを継続させ、地域への奉仕につながります。その上で、社会を構成する一人一人の違いが尊重され、包摂され、公正な共生社会の実現を促していく必要があります」という決意を示しています。

石橋記者の一審一部敗訴に関しては、「新聞社としてこれはまずい」という危機感をみんな持っていました。「負けるはずがない」と思っていたので、なんとかしなければという気持ちでした。

私は掲載された記事にはすべて責任を持つと心に決めていましたから、全力で記者を守ろうという気持ちでコメントを出しました。神奈川新聞の原点である自主自立、人権を大事にするという視点を忘れず、地域の皆さんとともに歩んできた新聞社として、その責任を果たしていきたいと思っています。

政治とカネの取材ポイントが一目瞭然！ ベテラン記者に基づき基礎を学ぶ

安井俊樹

(NHK／岡山放送局 記者)

30代で畳違いの分野に飛び込む

もともと私は、文化系の記者で、報道局の科学文化部で芥川賞や直木賞などを取材していました。事件取材は大の苦手で、自分が社会部的な調査報道をするなどとは、夢にも思っていませんでした。

政治資金の取材を始めたのは 2016 年秋、30 代後半の時のこと。富山のチューリップテレビが富山市議のドミノ辞任にもつながった政務活動費問題を報道しているのを見たのがきっかけでした。当時、島根県の松江放送局にいた私は、自分の地元でもきちんとこうした取材をしなければと思い、島根県議会のカネについて調べ始めました。

こうした取材を進める中で、政務活動費だけでなく、政治資金に関する情報も入ってくるようになります。結果、トータルで政治とカネの問題を取材しなければならなくなりました。周りに知識のある人がいない中、手探りで政治資金規正法や公職選挙法といった関連法規に当たり、実践を通じて学んでいきました。そんなこんなで、やがて取材範囲は、公金や自治体ガバナンスにも発展し、最近はふるさと納税の問題なども取材しています。

問題を矮小化したい人の言葉には 耳を傾けない

政治とカネの問題を取材しようとすると、「どうせ形式犯だろ」などと言われ、問題を矮小化しようとすると直面することがあるかもしれません。

しかし「しんぶん赤旗」の裏金問題のスクープで、大政局になったのは皆さんの記憶に新しいことでしょう。

う。それを見れば一目瞭然。政治とカネの問題は、発覚すれば大問題になります。発覚すれば政治家の首は飛ぶし、下手をすれば逮捕だって免れない。注目せざるを得なくなります。矮小化しようとする人の言葉に耳を傾ける必要はありません。いざ弾けたら、皆さんも否応なく関わらなくてはいけない問題に発展するので、日常的に取材をしておくに越したことないと私は思っています。

一方で、この問題をチェックする主体について考えると、警察は公職選挙法違反事件には積極的ですが、政治資金規正法違反事件は、献金や政治団体の運営に関わるもので政治的な判断を伴うため、だいたいが消極的です。やるとしても検察のほうです。

また総務省や選挙管理委員会には取り締まる権限がありません。これはおそらく、選挙管理委員会が政治化しないための配慮もあるとは思います。こうした状況下では、やはり我々報道機関が、監視する必要があると私は思っています。

政治とカネの取材の思わぬ“効用”

義務や使命的といった要素以外で、政治とカネの取材をするメリット挙げるなら、様々な公開情報を入手して分析するよいトレーニングになるという点が考えられます。

政治とカネの取材には、政治資金収支報告書はもちろん、選挙関係の選挙運動費用収支報告書、政務活動費収支報告書、議員の資産報告書、官報、公報、議会の会議録、自治体の予算書など、様々な公開情報に当たることが必要です。そして、公開情報から何が読み取れるのかを考える作業は、取材の基本。私が入社した頃は「とにかく人に会え」と言われました。それも

必要なことですが、公開情報を収集・分析して仮説を立てる作業も、同じくらい重要です。9年間実践してきて、このトレーニングが行政取材など他の分野にも応用できることを実感しています。

行政活動は予算書で何をやるかが決まります。予算書とは、行政が何をやるかをカネの形式で記述したもの。政治とカネの問題を、公開情報をもとに追っていくトレーニングをすることで、カネを血液として動いている行政活動を理解する力も養われます。様々な調査報道の入り口として、私は政治とカネの取材をお勧めしています。

SlowNewsの熊田さんが、著書で「情報は貨幣である」と書いていますが、まさにその通りです。当局と記者の間には情報の非対称性があり、記者はどうしても「情報をください」という従属的な立場になります。しかし、公開情報を分析して付加価値の高い情報を手にできれば、それを交換価値のある「貨幣」として当局取材に生かせます。「こういう情報があるのですが」と言える立場になれば、関係性が是正され、より価値のある情報を引き出せるようになります。

取材の基本は収支報告書をひたすら読むこと

政治資金取材の基本は、収支報告書を読むことです。政治資金収支報告書とは、政党や後援会、政治家の政治団体の収入、支出、財産を記録して選管や総務省に報告したものです。これが政治資金取材の最も重要な基礎資料となります。現在、インターネットですべての都道府県のホームページから入手できるようになりました。

ただし、やみくもに読むのは効率的ではありません。必要なのは問題意識です。例えば、最近この政治家や首長に不祥事があった、乱暴な言動をしている、不透明な行政運営をしている——こうした問題意識を手がかりに、その人物に関係する団体の政治資金収支報告書を読みます。普段の取材の中で、政治家の不用意な発言や乱暴な行動などを見かけたら、習慣として「その人のお金も調べてみよう」と考える。そこから取材が広がることが多くあります。

気づきにも、最後攻めにもルールに関する知識が必要

政治資金規正法違反を指摘するためには、そのルールを熟知していなければなりません。ブルース・リーが映画「燃えよドラゴン」で言ったセリフに「Don't think, feel (考えるな、感じろ)」がありますが、政治資金収支報告書を読み込んでいくと、だんだん嗅覚のようなものが養われてきて、「これはおかしい」と直感的に気づく瞬間が訪れます。そこまで読み込むと、取材が楽しくなってきます。

ルールを知らないと、問題にも気づけませんし、取材自体が不安になります。政治資金取材の最後の詰めの段階は、かなりストレスフルな作業が待っています。政治家や政治団体の会計責任者などに確認をしに行かねばなりません。その際、詭弁を弄されることもある。そうした場面で、「これは問題です」と指摘するには、ルールの深い理解が不可欠です。

政治資金のルールを学ぶための資料を紹介しましょう。総務省自治行政局選挙部政治資金課がホームページ上で公開している「政治資金規正法のあらまし」や国政情報センターの「政治資金規正法違反事例集」は、たいへん役に立ちました。特に後者は具体的に報道された違反事例が網羅的に収載されていて、専門家が丁寧に解説しています。これを読むと、何が問題なのかという相場観が身につきます。

政治資金規正法の主なルールは、ほとんどが収入に関するものです。政治団体にどのようなお金が入ってくるのかというところで様々なルールがあります。使い道については政治活動の自由を担保するため、あまり規制がありません。

寄付の質的制限とは

国や地方公共団体から補助金や出資金を受けている企業、団体には、政治活動に関する寄付に一定の制限があります。この、質的制限違反の鍵となるのは、企業・団体が政治献金をしているかという事実と、企業・団体に補助金や出資があるかどうかです。この情報は、政治資金収支報告書、自治体や国の予算書や補助金調書、情報公開請求で開示される交付決定通知書などから比較的容易に入手できます。

私が最初に政治資金規正法違反を指摘したのは、島

根県出雲市の出雲ガスという会社のケースでした。政務活動費で問題のあった自民党の島根県連幹事長の県議会議員を取材していた時、「あの人（県議）が社長をやっている会社がおかしい。市が筆頭株主なのに、自民党の支部にすごく献金している」という情報が入りました。

調べてみると、筆頭株主は出雲市で出資比率が20%、社長がその県議で、出雲ガスが自民党の支部に過去1000万円以上献金していました。基本的な事実は、Webサイトを見るだけですぐわかりました。2015年の収支報告書の収入欄には、出雲ガスから100万円を超える献金の記載がありました。出雲ガスのサイトには「主要株主出雲市」と明記されていました。必要な情報がここで揃ってしまったのです。質的制限違反事例は、サイト検索だけで端緒を掴めるのが特徴です。

長崎県対馬市の第三セクター「まちづくり巣原」も、市が60%出資しているにもかかわらず、対馬市の自民党支部に4年間で24万円献金していました。これもホームページを検索して一瞬で判明しました。出資団体は継続的に政治寄付に制限がかかるため、明らかな違反でした。

岡山県のトマト銀行も、県から5億円の出資を受けてから複数の自民党支部に献金していました。2000年頃、破綻した他の金融機関の事業を譲り受けことに伴う自己資本比率低下のため、岡山県が第三者割当増資で5億円を出資していました。その出資が解消されないまま献金が行われていたのです。これも公開情報で確認できました。収支報告書にはトマト銀行からの献金が記載され、岡山県のサイトの出資・出捐法人の情報にもトマト銀行への出資が明記されていました。

情報公開請求を使ったケース

情報公開請求を使ったケースも紹介します。九州郵船というフェリー会社が自民党の支部に毎年献金していました。交通系の会社には補助金が入ることが多いため調べたところ、やはり補助金を受けていました。

このケースでは、交付決定通知書を開示請求しました。交付決定通知書とは、自治体が補助金を交付する際に「貴団体にこの補助金を交付することが決まりました」と通知する文書です。この通知を受けた日から1年間、献金が制限されるため、いつ通知されたかが

重要になります。補助金を受けている企業の寄付を指摘する場合、この交付決定通知書の開示請求が非常に重要です。出資金の場合は出資を受けている間ずっと寄付禁止ですが、補助金の場合は交付決定から1年間の制限となります。

裏金問題で知られる谷川弥一氏は、九州の中堅ゼネコン谷川建設の会長でもありました。谷川建設が補助金を受けながら谷川氏の政党支部に献金を続けていたため、これを指摘して返還させました。

長崎県は過去に県庁で裏金問題があった反省から、公金の支出情報を市民に公開する取り組みを続けています。県のホームページにある公金支出情報公開のサービスで「谷川建設」「補助金」といったキーワードで検索すると、国の間接補助金として1億6560万円が交付されていたことが判明しました。

ただし、注意が必要です。補助金の中には、研究や災害復旧、赤字航路の補填など、利益を伴わないとされ、寄付制限の対象外となる性質のものがあります。政治家側がこれを主張してくることがあるため、補助金の性質を慎重に吟味し、企業の経済的利益を増進する目的を有する補助金であるかどうかを、専門家や交付団体に確認する必要があります。

また、誰が交付決定したのかも重要です。国の補助金でも、国から自治体に交付され、自治体が最終的に企業に交付決定する間接補助金のケースがあります。その場合、制限がかかるのは自治体の首長や議員に関係する団体への寄付となります。しかし、私はこの場合でも、実態として国会議員が県連を通じて首長や県議を支援している事実があれば、違法と指摘できると考えており、報道事例も積み重なっています。

寄付の量的制限とは

寄付の量的制限は、お金の量を規制しているルールです。金権政治を防ぐため、個人が後援会に寄付できるのは年間150万円まで、「その他政治団体」が同一の政治団体に寄付できるのは年間5000万円までといった上限が設けられています。この規制の典型的な違反が迂回献金です。全く活動実態がない別団体をかませて、上限を超える寄付を行う行為で、虚偽記載にも問われます。

岡山県の伊原木隆太知事の後援会の事案では、知事の父親である伊原木一衛氏が、活動実態がない幽霊団体に上限額を寄付し、その金がそっくりそのまま後援

会に流れていくという、迂回献金に当たるような記載が收支報告書にありました。私は質問状と図を持って関係者に確認し、謝罪・訂正に追い込みました。しかし、その訂正すら嘘だったことが、神戸学院大学の上脇博之教授による告発後の取材で判明しました。ここで活躍したのが刑事確定記録です。

刑事確定記録を使って真相を明らかにする

政治資金規正法違反事件は、略式事件になることが多く、公判が開かれないため、事件の詳細が公にならないことがあります。しかし、刑事確定記録は、刑事訴訟法上の権利として誰でも閲覧することができます。これを閲覧すれば、検面調書などから関係者がどういう供述をしていたのかがわかり、事件の真相に迫ることができます。

私もこの確定記録の閲覧を通じて、知事の父親が元々のお金は「借り入れ」ではなく「あげたお金」だったと供述していたことや、別の団体での収入水増しが行われていたことを突き止めました。この情報のおかげで、知事側が当初行った訂正の虚偽性を明確に指摘できました。

検察庁によっては閲覧に消極的なケースもありますが、「これは権利である」と淡々と主張し、法律に基づいて閲覧を進めるべきです。この確定記録は、事件の背景や政治家の関与の深さを探る上で、非常に強力な武器になります。

地方議員の政務活動費の問題

政務活動費は、地方議会の議員活動に使われる費用ですが、その使途の報告書、そして添付されている領収書の写しは、議員の活動を丸裸にする情報の宝庫です。この政務活動費の調査の基本は、「公費として認められる支出かどうか」という一点に尽きます。例えば、議員の自宅の家賃を政務活動費として計上している場合、その自宅が本当に「主たる活動場所」として機能しているのかを検証する必要があります。

私は、長崎県議の旅費不正請求の案件で、ETCの利用履歴から議員が離島の自宅ではなく本土の自宅から通っていることを突き止め、返金させました。これは、「領収書が不自然」といった些細な疑問からスタートした取材でした。

政務活動費の調査で重要なのは量です。一人の議員

だけでなく、議会全体を俯瞰して調べることで、「この議会全体でこの支出は認められているのか」といった常識的な比較ができます。

追及する意思を持って自分の足元から

公開情報を丹念に調べていくと、当局も気づいていなかった話や、当局が気づかれてくない話を取り出すことができます。これは、当局がアクションするのを待つのではなく、自分で問題に気づき、指摘する能動的な取材ができるということです。

政治資金規正法違反事件は、警察などが動かないことが多いため、自分で調べて指摘していかないと、世の中に出ないままということも少なくありません。私がこの取材をする根底には、公正公平な社会への思いがあります。金権政治で政策が歪められると、社会はより良く変化していきません。追及する意思、問題意識を持ち続けることが、取材のモチベーションになります。

また、こうした調査報道は東京に行かずとも可能です。問題は皆さんの足元にあります。「これはおかしいんじゃないのか」という疑問を端緒に、一緒に調べていけたらと思っています。

足かけ 7 年「東京女子医大の闇」を 暴き続けたスクープの裏側

岩澤倫彦

(フリージャーナリスト)

東京女子医大をめぐる事件の一連の流れ

2025 年 1 月 13 日、東京女子医科大学（以下、女子医大）の理事長だった岩本絹子氏（78）が、二つの校舎の建築及び附属病院の移転に関する架空の建築アドバイザー料により、約 2 億 8000 万円の被害を与えたという背任容疑で逮捕されました。共犯として女子医大の元嘱託職員で一級建築士の男（68）と、元次長の女（52）も在宅起訴されています。本丸は岩本絹子で、この 2 人はおそらく供述を得るための役割であったと思われます（※年齢はいずれも起訴当時）。

この事件を取材して強く印象に残っているのは、岩本氏やその共犯関係にある人たちの傲岸不遜とも言える、挑戦的な姿勢です。何か強力な後ろ盾があるのでないか、とうかがわせるほど大胆不敵でした。そのうち 1 人の女性が我々の取材に気づき、あからさまにスマホのカメラを向けて撮影したこともあります。なぜ、堂々と開き直っているのか、疑問を抱きながら取材をしてきました。

「週刊文春」の 2022 年 4 月 21 日発売号で、岩本氏を取り巻く「疑惑のカネ」をスクープしましたが、取材に協力してくれた、内部告発者の職員 2 人が懲戒解雇されています。犯罪行為の内部告発なので、公益通報に該当するケースです。しかし、岩本氏はそんなことはお構いなく、報復的な懲戒処分を乱発して「恐怖政治」で女子医大を支配していたのです。

取材のきっかけは大学関係者からの連絡

私は 1990 年代から 2014 年まで民放のテレビニュース番組の制作に主に携わり、2014 年からはフ

リージャーナリストとして、主に医療関係の報道をしてきました。ただ、医療ジャーナリストという肩書きはつけたくありません。あくまでも社会問題として、医療の問題点を指摘する役割を担っていると考えているからです。

女子医大の取材は 2018 年、大学関係者から「女子医大が大変なことになっている」と連絡をもらったことがきっかけでした。ただ、明らかな不正の証拠はこの時点で把握できませんでした。パワハラに近い懲戒処分の乱発も確認しましたが、証言する関係者が見つからず、取材は一旦打ち切ります。

女子医大に関する最初の報道は、2020 年のコロナ禍の時でした。大学病院のドクターの給料は、概ね市中病院の 5 ~ 7 割ほどしかありません。そのため多くは、週 1 日の「研究日」に、外勤というアルバイトをして収入の補填をしています。その「研究日」を岩本理事長が廃止しようとしたため、一気に医師 100 人以上が辞めてしまいました。この情報をいち早くつかみ、「東洋経済オンライン」でスクープしました。

この報道以降、女子医大の関係者から私の SNS やホームページに記載したメールアドレスなどに、直接情報が寄せられるようになりました。岩本氏による多額の不正資金の情報もその一つで、2021 年 9 月に証拠の一部を入手しています。

ただし、それは「生データ」で、それだけでは報道するには不十分でした。会計不正の専門家や弁護士などの協力を得て、周辺の調査を進めていきました。

「東洋経済」から「文春」に舞台を変えたわけ

不正資金の調査を進める中で、2021 年 7 月に女子

医大で立ち上がったばかりの小児集中治療室（PICU）が、10月に解体する話が出ていました。PICUはカナダなど海外から3人の専門医を集めてスタートしましたが、高額な診療報酬の認可を受けないと、採算割れを起こしてしまう可能性がありました。

認可を受けるためには、約1年間かけて、症例実績を積む必要がありますが、その期間を待ち切れない岩本絹子ら経営陣は、専門医たちの報酬額を一方的に減額してしまい、彼らは退職せざるを得なくなります。2022年2月、当時の病院長がPICUのスタッフを集めて、実質的な解体になると伝えました。

関係者から連絡を受けた私は、「東洋経済オンライン」でスクープしますが、女子医大がこの報道に猛烈に反発します。「PICUを解体する方針などない。記事中にある病院長のコメントも実際と違う。記事の削除を要求する」とする抗議文を、東洋経済の社長宛てに送ってきました。

「儲からない小児ICUはうちには必要ない。それが経営陣の判断である」という病院長のコメントを記事で紹介していましたが、それは説明会場にいた関係者が、私に電話で伝えてくれたものです。3回確認して絶対に間違いない、ということでしたが、頼んでいた録音は失敗していました。

後日、ルートから録音データを入手すると、病院長はこう言っていました。

「PICUに関して経営陣はreluctant（消極的）な状況です。なので、それはあまり必要とせずと」これを要約すれば、記事の「小児ICUはうちには必要ない」とほぼ同じ内容です。

訂正も謝罪も必要ないと、私は主張しましたが、東洋経済・法務グループの見解は、「裁判になつたら負ける」という判断でした。そこで、「録音のデータを後日に入手した結果、発言の一部に違いがあった」——という断りを入れて、病院長の発言部分を修正するという対応に私は同意しました。

この時、PICUのスクープを皮切りに、「東洋経済」で女子医大問題を連載する予定で、「疑惑のカネ」などの取材を進めていましたが、報道は打ち切りになりました。

だからといって、岩本氏側から、あからさまな圧力を受けたまま、すごすごと引き下がるわけにはいきません。こうした圧力に屈しないメディアは、「週刊文春」しかないと考えて、文藝春秋の編集者に連絡を取りました。

女帝・岩本絹子を巡る金の流れ

女子医大でなければ、救えない命がある、とよく言われます。臓器移植など高度な医療に関しては、大学病院の中でも一歩抜き出ているからです。しかし、このまま岩本絹子という“女帝”に支配された状態が続くと、女子医大病院が医療崩壊する恐れがありました。

敵対的な状況になっている岩本氏からの訴訟リスクがありましたら、報道する意義を「文春」編集部も感じてくれて、ゴーサインが出ました。

週刊誌という特性を考えて、岩本氏が宝塚の大ファンだったという点に注目しました。女子医大から多額の金が流れている会社を調べていくと、大手クレジットカードの創始者一族が経営する、A社でした。そして独自調査で、宝塚月組の元トップスターの妹が、A社の取締役と結婚していることがわかりました。

女子医大事件は、大学組織の中に裏金を操る犯罪グループが紛れ込んでいるため、人間関係が複雑に入り込んでいます。そして、岩本理事長の後見人である、自民党の実力者・二階俊博氏も厄介な存在でした。二階氏は警察関係者にも睨みが利くと言われているので、岩本氏や側近たちが、やけに堂々としていたかもしれません。

岩本氏や女子医大から二階氏に献金をしていないか調べましたが、公開情報の中には形跡を見つけることができませんでした。

内部告発者の電話取材と正体不明の「警告」

話が戻りますが、最初の文春報道「疑惑のカネ」については、何人もの関係者とホテルの一室で会いました。しかし、2人のキーパーソンは対面取材を断固拒否したので、結局、3回電話で話をしました。電話取材は本人であるという確証が得られないで、普段はしていません。ただ女子医大の場合は複数の筋で確認してから、電話取材を決行しました。しかし、ここに大きな落とし穴がありました。

ちょうどその頃、不思議なことが起きました。私が事務所で徹夜して翌朝に表に出ようとすると、ドアが開かないのです。鍵穴が壊されていたことが分かりました。

所轄の警察を呼んだところ、鑑識の人からこれは警告を意味していると、教えてもらいました。「居場所

は分かっている。次、何か行動を起こせば、良くないことが起きる」という脅しだろうということでした。

他にも妙な電話が何度もあったり、夜間に事務所の前に長時間、車が停車したり、脅しと思われるような出来事がいくつもありました。向こうも本気で潰しに来ていると思ったので、重要な証拠資料はクラウドに上げて、文春の編集者や同業の友人と共有しました。事務所の3カ所に、リモートで映像を共有できる監視カメラも設置して、護身スプレーも準備しました。自分に何かあった場合でも、「疑惑のカネ」が報道されるように、体制を整えました。何が何でも「週刊文春」で記事を出さなければ、逆に潰されるかもしれない、という危機感もありました。

そして4月21日、「週刊文春」の発売日を迎えます。午前0時にコンビニで、手に取りました。見開き4ページで、タイトルは「女子医大の女帝『疑惑のカネ』」。記事では、金額が大きく分かりやすい三つのルートに絞りました。同窓会組織から職員を架空出向させた費用の総額2.5億円、宝塚元トップスター親族のA社に約1億円、そして逮捕に至った、架空の建築アドバイザリー料3億円です。

内部告発者の懲戒解雇と「落とし穴」

記事が出た1週間後、内部告発をしてくれた職員の2人は懲戒解雇されました。一般的に正規職員の処分は、もう少し手順を踏むはずですが、女子医大は有無を言わさず一発で懲戒解雇という処分を下してきました。なぜここまで強引な処分を下せたのか。実は予測していなかった三つの「落とし穴」がありました。

一つは、内部告発者の1人が、話した内容のメモを女子医大の施設内にあった自分のデスクに保管していたことです。それを内部監査室が押収して、何を話していたのかを把握されてしまいます。

二つ目は、私との通話に女子医大の携帯を使っていたことです。通話履歴から私との接触が簡単に判明してしまいました。

三つ目は、私との通話内容を女子医大のICレコーダーで録音していました。2人は念のために録音したデータは消去したそうですが、内部監査室はデジタルフォレンジックの手法で音声データを復元したようです。

この当時、女子医大は元検事の弁護士や警視庁公安部にいた元警察官を雇い、警察と同じレベルの捜査で、

内部告発者を捜し当てました。

ただし、ICレコーダーにしても、2人が女子医大の機器を使用せず、私物を使ったのであれば、デジタルフォレンジックで復元することはできなかったと思います。私自身、2人が通話を録音しているとは思ってもみませんでした。

取材する側の意識としては、内部告発する人が組織の機器を使用するはずがない、と思うのではないでしょうか。「あしがつく」リスクがあまりに高いからです。しかし中には、「無頓着な人」もいる。30年以上の経験を積んだ、ベテランのつもりだった私は、今回初めて知りました。

ちなみに、女子医大は復元した音声を教職員向けの説明会で流しました。都合のいい部分だけを聞かせて、懲戒解雇の正当性を主張するためです。しかし、「秘密警察」の不気味な存在感が強まるばかりで、かえって逆効果だったようです。

文春報道後の懲戒処分の乱発

内部告発してくれた2人が懲戒解雇になり、退職金もゼロ、そして職を失いました。

「なぜ、通話を録音する必要があったのか」という疑問もあり、私としては複雑な思いでしたが、やはり2人に対して重い責任があります。取材に協力しなければ、少なくとも懲戒解雇にはなからなかったからです。

このような面倒な状況が起きたのにもかかわらず、文藝春秋の法務部担当者の反応は意外なものでした。「岩本氏が逮捕されるという形にならない限り、2人の復職の可能性はないですから、キャンペーン的に報道していきましょう」と言って、徹底的に岩本氏らと闘う姿勢を見せてくれたのです。

そこから、女子医大問題をリアルタイムで報道する、「東京女子医大の闇」という連載が始まります。当初は「文春オンライン」でしたが、途中から「週刊文春電子版」に切り替えて、合計27回ほど掲載しました。

この当時、岩本理事長の暴走を止める役割を担っている、理事や監事が責任を果たさず、女子医大はどんどん独裁的な組織にエスカレートしていきます。

集中治療科のホームページに「PICUは閉鎖中」と記載しただけで、ホームページ担当のドクターが降格処分になり、それに異議を申し立てた上司の教授も減給処分になりました。その結果、集中治療科のドクター約10人のうち、9人が退職を決めました。ドクター

が去って ICU は崩壊してしまい、翌月には医療ミスによる死亡事故が発生しました。

岩本氏の不正に関しては、女子医大出身の医師たちが「女子医大を復活させる OG の会」という組織を 2022 年 8 月に立ち上げて、翌月に告発状を警視庁に提出します。

一方、岩本氏は文藝春秋と私に対して、裁判を起こすと言っていましたが、相談を受けていた弁護士が、彼女を引き留めていたことを、後で知りました。ただし、2023 年 10 月、岩本氏は別の弁護士に依頼して、文藝春秋と私にスラップ訴訟を仕掛けています。相当に、執念深い性格なのでしょう。

病院・自宅の一斉搜索と理事長解任

2024 年 3 月、警視庁が女子医大と岩本氏の自宅などを一斉に家宅捜索しました。それまで文春の報道をフェイクニュースだという岩本氏の主張を、女子医大の理事たちは信じていたようですが、実際に家宅捜索が行われたことで、ようやく目が覚めたようです。

同年 8 月には第三者委員会の報告が公表され、岩本氏に対して厳しい評価が下されました。文春報道の「疑惑のカネ」に関しては、概ね不正と認定、「岩本一強体制」で女子医大を支配していたことに触れ、大学病院の経営者として適格性を欠く、とまで指摘しました。これを受け、理事たちは臨時理事会で岩本氏を理事長から解任しました。

懲戒解雇を取り消された内部告発の 2 人

冒頭で触れたスマホのカメラを向けて威嚇してきた女性は、トンネル会社の社長だったことが分かりました。その会社に対して、女子医大の取引業者（設計会社や解体業者）が、コンサル料名目で金を流していたのです。

2025 年 1 月 13 日、成人の日に岩本氏は、背任容疑で逮捕されました。これで、ようやく内部告発した職員 2 人の懲戒解雇が取り消されて、復職できると思いましたが、ダメでした。なぜなら、岩本氏の指図を受けて動いていた弁護士と新たに選任されていた学長らが抵抗していたのです。しかし弁護士が辞任して、学長も交代が決まり、3 月 28 日に 2 人の懲戒解雇は取り消されました。

4 月 1 日、職員の 1 人が約 3 年ぶりに出勤すると、

玄関前で、かつての部下たちと新理事長が拍手で迎えたそうです。

振り返ると、女子医大を舞台にした巨額の背任事件をスクープしたこと、内部告発者の 2 人が懲戒解雇されてしまい、眠れない日々を過ごしました。もし、文藝春秋の法務部担当者が、徹底して闘う姿勢をとってくれなければ、岩本氏を逮捕まで追い詰めることはできなかったと思います。そして女子医大の卒業生有志が、覚悟を決めて告発状を提出していなければ、警察も動かなかつたでしょう。女子医大事件の報道は失敗の連続でしたが、諦めずに取材を続けることで、道が開ける場合もあるということを知っていただければと思います。

今日で逮捕から 105 日が経過していますが、岩本氏は容疑を否認しているそうです。初公判の予定も立っていません。

◆研究報告 04

ありえなかったメディアの連携で 児童ポルノの闇にどう迫ったのか

渡辺周

(Tokyo Investigative Newsroom Tansa／編集長)

辻麻梨子

(Tokyo Investigative Newsroom Tansa／リポーター)

大間千奈美

(NHK／ディレクター)

Tansa とは

【渡辺】Tansa（タンサ）は、2017年に創刊した「ワセダクロニクル」が前身です。現在は名前を変えましたが、同じ団体です。私は2016年に朝日新聞社を退社しました。理由は単純で、一言で言うと、退屈だったからです。当時は、今はなき特報部で仕事をしていましたが、幹部も現場の記者も朝日新聞全体が萎縮しており、調査報道をしようとしてもやたらと足を引っ張られました。皆がミスを恐れて守りに入っていた。これは朝日新聞に限らず、他のメディアも同じ状況だったと思います。

ジャーナリズムの可能性はもっとあるはずだという思いで、寄付モデルのメディアを立ち上げました。それがワセダクロニクル、現在のTansaです。日本には寄付の文化が定着しておらず、最初は無給の日々が続きました。取材費もポケットマネーから出すような状況でした。

今は私を含めて専業スタッフ4人で運営しています。若手の育成に力を入れており、辻も大間さんも、学生時代にインターンだった仲間です。彼らが今こうして活躍し、コラボレーションが実現したことは本当に嬉しいですね。

【辻】私はTansaが立ち上がる前から、大学生時代にインターンとしてメンバーに加わっていました。当時はフルタイムの記者を雇用する余裕がなかったこともありますし、私自身の記者としてのスキルがほぼない状況だったので、大学卒業後、最初3年間は東洋経済新報社とTansaで兼業をしていました。2022年からTansaの専業記者になりました。

今は取材だけでなく、組織運営にも関わっています。例えば自分の取材をサポートしてもらう財団との交渉や、寄付者を増やすためにSNSや動画で発信するなど、ほかのメンバーと共に試行錯誤しています。

【大間】私も学生の頃、「ワセダクロニクル」でインターンをしていました。辻さんとは大学1年生の頃から同じジャーナリズムの授業を学んでいました。社会人になってからはNHKに入社し、今年で7年目になります。ディレクターとして性暴力の問題や入管問題などをドキュメンタリーや報道番組で伝えています。

デジタル性暴力の実態を追う

【辻】NHKとのコラボで実現した本プロジェクトは、Tansaの「誰が私を拡散したのか」というシリーズが元になっています。これまでに37回記事を連載してきました。

デジタル性暴力とは、本人の同意のない性的な画像や映像が撮影されたり、拡散されたり、売買されたりすることを指します。盗撮や児童ポルノも含まれます。

私が取材を始めたのは、2022年の夏に友人が被害に遭い、相談されたことがきっかけでした。調べてみると、スマホの写真クラウドが丸ごとハッキングされ、性的に見えるような画像や動画が選別されて、あるアプリに投稿され、売買されていました。確認できただけで1000人以上がダウンロードしていることもわかりました。

さらに調べていくと、同じアプリで多くの女性の性的な画像が取り引きされていました。このアプリはGoogleやAppleなど、皆さんのが普段アプリをダウンロードするストアに置かれていて、誰もがダウンロー

ドして使うことができました。それを宣伝するような投稿もSNSに大量にあり、非常に驚きました。こうした画像は一度でも投稿されると、際限なく広がってしまいます。個人情報とセットで流通することで、ストーカー被害や職場への嫌がらせにつながるケースもありました。

まさに今、目の前で日々新しい被害が生まれ続いているという状況でした。そのため、被害が起きているという事実を報道することの重要性はもちろんですが、どうしたら防げるか、防げないのは誰の責任なのかという構造自体を意識して取材を組み立てました。それがこの連載のタイトルにもなっています。

三つの取材手法と取材のポイント

【辻】最初にしたのは「SNSの潜入取材」です。加害者のコミュニティに入り込み、どのように画像がやり取りされているかを観察しました。盗撮グループや児童ポルノの画像を取り引きするグループがあり、指南役がビジネスとして成立する方法を手ほどきするようなグループもありました。この潜入取材によって、画像をどこで入手し、どこに流しているかということもわかりました。取材するにあたっては、弁護士と相談しながら、違法行為にならないよう慎重に進めました。

次にしたのが「ホワイトハッカーとの共同取材」です。アプリの運営者情報がほとんどなかったため、専門家にアプリのデータ解析やOSINT(オシント)を使ったオープンデータでの調査を依頼し、運営者の特定につなげました。

そして3番目が、「現地での直接取材」です。運営者がシンガポールに住む日本人だったため、現地に飛んだり、韓国で起きた同様の事件「N番部屋事件」を取材したり、アメリカではAppleの元幹部やMetaの元エンジニアへの取材も行いました。

取材では常に「ビッグピクチャーを描く」ことを考えました。デジタル性暴力という問題だけでなく、金目当ての加害者、莫大な利益を上げるプラットフォーム、それにお墨付きを与えるGoogleやAppleといった状況まで、全体像を描くことを意識しました。

また、「もっと悪く考える」ことも大切にしました。相手がもっと悪質なことをしているのでは、と疑うことで、それを検証するための取材ができるからです。例えば運営者が「対策している」「もうアプリは譲渡した」と言ったとしてもそれを鵜呑みにせず、徹底的

に検証しました。

顧問弁護士の喜田村洋一先生からは「取材は基本的に何をしてもOK」と言われました。もちろん違法行為はできませんが、潜入取材や実名報道をするかどうかなど、あらゆる可能性を考えて攻めの取材を意識しました。

一方で、被害の詳細については慎重に扱いました。例えば当該画像がどういうもので、被害者がどういう被害を受けているかという詳細は、この報道においてそれほど必要ではないという判断をして、書きませんでした。

取材とストーリー構成のポイント

【辻】直撃取材では、質問状に応じない運営者を追ってシンガポールまで行き、なんとか探し出して直接取材しました。限られた一度の機会で確実に情報を得るために、入念に想定を重ね、目的を明確に伝える準備を徹底しました。直撃取材は準備がすべてです。

記事はオンラインで発信していますが、「誰が私を拡散したのか」では「私」という一人称で書きました。取材のきっかけが知人の被害だったこともあり、このスタイルのほうが読者に届くと考えたからです。また、取材過程をきちんと書くことも意識しました。わからない部分を省かず、どこまでがわかっていて、どこが不明なのかを正直に書くことを意識しました。

取材者が訴訟などを恐れて、リスクを取らないことで何が起きるのかも常に考えました。これはとくにチャレンジングな報道や取材をする時に、ぜひ皆さんにも意識し、考えていただきたいことです。性暴力の被害が続く中、引き下がれば被害の拡大を見て見ぬふりすることになります。そのことの方が社会全体にとってのリスクが高いと判断し、徹底的に取材しました。ただし攻めの姿勢には準備が必要です。まずスキル、そして取材チームの連携がとても重要です。

性暴力取材では、被害映像の確認などが取材者に二次的なトラウマを与える可能性があります。このことを、取材者本人はもちろん、取材に関わるチームのメンバーやデスクがきちんと理解する必要があると思います。ジャーナリストのトラウマについて研究している、米コロンビア大学の「ダートセンター」の資料なども参考になります。

さらに、弁護士と事前に協議し、訴えられても勝てる記事を書くことを心がけました。実名・匿名の判断

や直撃の必要性など、取材の根拠を自ら明確にしておくことも欠かせないと感じています。

NHKとのコラボ

【辻】NHKとのコラボレーションについては、この後、大間さんからも説明があると思いますが、競争ではなく、協働することに大きなを感じました。特にデジタル性暴力のような社会問題は影響が広く、一つの組織だけでは到底対応できません。互いに競うではなく、役割分担しながら協働することで多くのメリットが得られると実感しています。

今回、Appleの元幹部などへの海外取材が実現したのも、NHKとの共同取材だったからこそです。私たちTansaはまだ知名度が低く、取材先に「Tansaです」と名乗っても通じないことが多いのですが、NHKと一緒に動けたことは非常に大きな後押しとなりました。また、NHKの報道のリーチの広さや映像ドキュメンタリー制作のノウハウなど、私たちにない強みを共有できたのも大きなメリットです。これまでTansaは韓国の非営利メディア「News 打破（タバ）」やインドネシアの「TEMPO」、英「ガーディアン」や「BBC」など海外メディアとの協働経験はありましたが、日本の報道機関との連携は今回が初めてでした。

継続してきた性暴力取材

【大間】NHKでは2019年から「性暴力を考える」というプラットフォームがあり、部署を超えて記者やディレクターが横につながる環境がありました。2023年夏、加害を止めるために何ができるかという問題意識を持った4人のディレクターが集まり、番組を提案しました。

2024年6月にTansaと協業して行ったデジタル性暴力の問題をNHKスペシャルの「調査報道新世紀」というシリーズで、2週にわたって放送しました。「調査報道新世紀」では、他メディアとの共同取材を売りにしています。いちメディアだけでは変えられない大きな問題には、様々な専門家やメディアと連携して迫ることが必要だと考えているからです。私はTansaの報道をずっと見てきていたので、声をかけさせていただきました。

加害を可視化するための取材手法

【大間】潜入取材や身分秘匿取材、加害者になりすましたアカウントを運用してコミュニティの内部に迫る、加害者たちが集まるオフ会に潜入取材する。こうした取材を今回はしましたが、NHKでは身分を明かしての取材が原則で、身分を秘匿して取材することは安易に使ってはいけないとされています。しかし他の取材を尽くしても、どうしてもわからないことがあります。当然、NHKと名乗っては内部に入ることができないので、今回は潜入取材に踏み切りました。Tansaと同様、弁護士に相談しながら、犯罪の誘発に当たらないよう細心の注意を払いました。

オフ会の取材では、シャツのボタンに縫い付けるタイプの小型カメラを用意し隠し撮りしました。もしもNHKの記者であることがバレたとしたら、記者の安全を確保するためにどう対応するかなども事前に確認しました。また、別の現場では、万が一の時のためにボディーガードも雇いました。

今回は前後編にわたって隠し撮りもかなりあります。隠し撮りの使用ラインは難しいものの、明文化された放送倫理の規定などに依拠する形で決めました。映像を実名で報じるか匿名にするかは、BPOの過去の審議や放送倫理の事例を参考しながら慎重に検討しました。

大手メディアの場合は、放送前にリスク管理として多くのチェックが入ることがあると思います。その中で、隠し撮りした映像の使用ができなくなったり、内容が必要以上にディフェンシブになったりしないようするためにも、明文化されたルールに依拠して説明することが、現場が放送したいものを守れると実感しました。手間のかかる作業ではありますが、チャレンジングな報道をする際には欠かせないと強く感じました。

Tansaとだからできたこと

【大間】後編はTansaが2年以上かけて追ってきた「児童ポルノビジネス」の内容に我々が後乗りさせていただく形になりました。本当にこの後編は、Tansaとの協業がなかったら報じられなかった、私たちにとってはすごくメリットが大きかったコラボ取材でした。

すでに Tansa の取材で、アプリの実態もわかつっていました。両者で新たに行ったのは、アメリカのプラットフォーム企業などへの海外取材です。金儲けのために子どもの犠牲を看過しているプラットフォーム企業の構造に対しての Tansa の問題意識に引っ張られて、我々も取材先のリサーチができました。NHK としては、Tansa のこれまでの報道をより多くの視聴者に届けたいということで、お声かけしましたが、結果的に私たちにとってはメリットしかありませんでした。

番組では、被害の実態を伝えるだけでなく、これまで向き合って来なかつた大人が責任を感じ、この状況を変えるためにも、視聴者に「一緒に怒ってほしい」という思いがありました。取材者である辻さんに出演してもらい、彼女の怒りやその温度が伝わったことで、視聴者も共に怒り、共感してくれました。これは Tansa との協働だからこそ実現したことだと思います。

共同取材のルールを明文化する

【大間】異なるメディアが協業する際、ルールの明文化が重要です。実は NHK では、こうした形で共同取材をした前例がなく、契約書を交わすまでに半年ぐらいかかりました。

契約書では、

1. 分担して取材や撮影を行い、得られた情報、映像、音声、素材を共有する。
2. 報道する際は共同取材であること、アウトプットは各自の編集判断と責任のもと作成されていることを明示する。
3. 取材目的以外で使用しない、漏洩しないよう管理を尽くす。

ことなどを明文化しました。

1 が今回の共同取材の定義です。共同取材と一口に言ってもその形は様々です。認識のずれを防ぐため、どのような共同取材なのかを最初に確認しておくことは大切だと思っています。

続く 2 についてですが、今回は Tansa と NHK で、それぞれが報道する前に相互チェックをしていません。共同取材ではありますが、アウトプットに関してはそれぞれの編集責任で編集権を侵害しない。編集判断と責任のもとで作成されているということを、読者や視聴者にわかるような形で明示するということも、契約書の内容に加えました。

3 はメディアごとに異なるところもあると思いますが、信頼関係を崩さないためにも、明文化しておくことは、前提としてすごく大切だということを今回、学びました。

コラボレーションの本質

【渡辺】NHK という日本で最も保守的な組織とコラボできたのは、現場の熱量があったからこそです。コラボは組織対組織と考えがちですが、点と点のつながりから始まります。そして組織の中で企画を通す際には、一筋の線を見つけること。組織内の誰に話を通せば実現するかを見極めること。つまりコラボというのは、あくまで個から始まるものなのです。上司や幹部の方たちには、現場の面白そうな話に敏感であってほしいと思います。

今回、実現に至った技術的なポイントは、編集内容に介入しないことでした。NHK はアプリ運営者を匿名、Tansa は実名で報道しました。正直言えば、Tansa としては、匿名報道は、ちょっと物足りない。でもそれは NHK の方針ですから、こちらが口を出すことではありません。それぞれの判断と責任で報じる。そうすると大概のことが実現します。これは海外メディアとのコラボでも同じです。

メディアは、「抜いた」「抜かれた」と、どうしても競争になります。でも、報道機関が他の業界と一番ちがうところは、暴走する権力という共通の敵がいるところです。つまらない競争をしている場合ではないと思うのです。これからはいかにオープンにして協力していくか。そういう時代だと思っています。同業他社に対するリスペクトは忘れることなく、これからも Tansa はオープンマインドでやっていきたいと思っています。

「メディア不信」にどう向き合うか

津田正太郎

(慶應義塾大学／メディア・コミュニケーション研究所 教授)

日下部聰

(毎日新聞／論説委員)

高校生のマスコミ評価は平均 2.7

【日下部】昨今、メディアに対する批判や非難が注目を集めています。ここでは、メディア批判について鋭い分析を続けてこられた津田正太郎先生をお招きして、分析的な視点で考察を深めていきたいと思っています。

私は毎日新聞論説室で社説の下書きを担当しながら、大阪大学大学院の三浦麻子先生の研究室で社会心理学からメディア不信の研究をしています。また、首都圏の新聞社 7 社と東京都と埼玉県の教育委員会による高校のニュースリテラシー出前授業にも携わっています。まずはそれらのエピソードなどを話した後、津田先生にさらに深掘りしていただこうと思います。

高校の出前授業では、スマホで投票できるオンラインツール「Mentimeter」を使って、生徒のメディア観を調査しています。ある都立高校で「マスコミの印象」を 7 段階評価で尋ねたところ、平均は 2.7 と非常に悪い結果でした。約 100 人中「とても良い」は 2 人だけでした。続いて、「マスコミと聞いて思い浮かべる言葉」を自由に挙げてもらうと、「セコイ」「迷惑記者」「心ない」「マスコミ怖い」といった言葉が瞬時に集まりました。「心ない」は一つのキーワードになっているようで、大学での調査でも同様の表現をする学生が多くいました。「マスコミ」という言葉を「記者の印象」と言い換えても、ほぼ結果は変わりませんでした。

メディアシニシズムに影響を与える「応答性」

【日下部】その背景を先行研究から探っていくなかで、

「メディアシニシズム」という概念が浮かび上がりました。これは、「報道は利己的だ」「自分たちの利益のためにやっている」「彼らはもはや回復不能」というシニシズムがあるのではないかという研究です。セルビアの研究者マルコフ (Markov, Čedomir) 氏が提唱するメディアシニシズムを測る質問項目を使って国内調査をしたところ、7 段階評価で平均 4.62 となり、シニシズムが強めという結果となりました。最も高かった項目は「マスコミは自らの利益になっている限り、報道が引き起こす被害を気にしない」でした。

さらに、現在私が注目しているのは、教科書でのメディアの扱いです。高校の教科書を調べてみたところ、例えば第一学習社の教科書「新公共」では、マスメディアの役割を述べる箇所は、世論操作の危険性、スポンサーによる報道の歪み、視聴率のための迎合、プライバシー侵害など、ほぼ批判に終始していました。もちろん教科書によって、強弱はありますが、基本的には、マスメディアの影響力の大きさへの注意喚起がされた後に SNS へのリテラシーにも少し触れる、という構造になっています。

我々は、事実の報道、権力監視というジャーナリズムの原則に従って、弱者の声を代弁し、読者・視聴者のもとに適切な情報を届ける仕事をしています。しかし、オーディエンスとのコミュニケーションが果たして本当に成り立っているのか疑問を覚えています。どのような要素がメディアに対するシニシズムに影響を与えるのかという分析をすると、「メディアの応答性」が最も強い関連を示しました。応答性とは、メディアが読者・視聴者の要望に応えているか、苦情に対応しているか、市民の側に立っているかといった項目です。これは、先の疑問への一つのヒントになると思っています。

メディア不信の測定は非常に難しい

【津田】慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所の津田です。本業はナショナリズムやプロパガンダとマスメディアの研究ですが、私自身のソーシャルメディアでの炎上経験も踏まえ、今日はメディア不信についてお話しします。

まず強調したいのは、メディア不信の測定は非常に難しいという点です。世界価値観調査を見ると、日本のメディア信頼度は他国と比べて比較的高く見えます。しかし、ロイターのデジタルニュースレポートでは異なる結果が出るなど、質問の仕方や言葉のニュアンスによって数値は大きく変わります。

また、メディア不信は必ずしも悪いことではありません。メディアの言うことを鵜呑みにするのも問題です。重要なのは、批判が事実に基づいているかどうかです。ただ、中央調査社の長年の調査を見ると、マスメディアへの信頼度は他の職業と比べて低く、下降傾向にあります。さらに、「うぬぼれ屋が多い」「偉そう」といったメディアシニシズムも広がっています。

メディア不信には多様な要因があり、残念ながらその多くは一企業や一個人の努力では解決困難です。

「マクロ社会的要因」では、脱産業化社会における階級構造の変化が挙げられます。米国や欧州では大都市に住むリベラルな新中産階級と、地方の旧中産階級との文化的対立が深まり、大都市を拠点とする主要メディアは旧中産階級から反発を受けやすい構造になっています。日本では少し状況が異なっており、社会的な「高齢者偏重」に対する若年層の不満が強く、「高齢者を洗脳するオールドメディア」という観点からの批判が目立つ状況にあります。

「政治的要因」としては、ポピュリズム運動の高揚があります。ポピュリズムは既存の社会制度を批判し、マスメディアを既得権益の一部として攻撃します。トランプ大統領の「フェイクニュースメディアはアメリカ人の敵」という発言に象徴されるように、メディアの影響力を大きく見積もり、一般国民との対立図式を作ることで、自らの嘘を正当化しようとします。

「心理的要因」では、政治的党派性の強い人ほど、メディア報道が自分と反対側に偏向していると認識する傾向にあります。また第三者効果により、自分は影響されないが他人は影響されると考え、メディア検閲を支持する態度につながります。

「メディア環境要因」として、情報流通量の爆発的増加により、ニュースへの接触度が低下していることがあげられます。解説やコメントが重視され、マスメディアの解釈が伝わりにくくなっています。さらに、右派系の反マスメディア情報圏が成長し、情報環境が完全に分断されることになりました。

「ミクロ社会的要因」では、個人化の進行により「人それぞれ」という価値規範が強まり、特定の見方を押し付けるものへの拒否感が高まっています。優しい関係が重視される中、記者会見で厳しく質問する記者の姿が「いじめ」のように見え、嫌悪感を生む可能性もあります。

最近注目される「真正性」の概念とは

【津田】トランプ政権下で350の報道機関が「我々は国民の敵ではない」と呼びかけた際、二つの方向性が見られました。一つは、ジャーナリズムの黄金期を引き合いに出し、事実報道の徹底による民主主義への貢献を訴える中立性・客観性重視の立場。もう一つは、記者の地域との密着を強調するコミュニティ重視の立場です。

そして最近注目されるのが「真正性」の概念です。毎日新聞が石丸伸二氏へのインタビューをノーカットで公開した際、取材プロセスを見せることで好意的に評価されました。これまで黒子だった記者が前に出て、顔の見える報道をすることで信頼を獲得する可能性があります。また「エンゲージメントジャーナリズム」として、コミュニティのための報道を全面的に打ち出す動きもあります。

ただし、これらの方向性には課題もあります。真正性の追求は感情労働化を招き、特に女性記者へのハラスメントリスクもあります。エンゲージメントジャーナリズムは癒着の危険性もあります。

ニューヨークタイムズやワシントンポストが中立性・客観性を重視しているのは示唆的です。広く情報を発信する立場からすると、中立性・公平性という規範は捨てられません。他方、コミュニティに根差したメディアであれば、エンゲージメントジャーナリズムをやりやすいのかもしれません。両者は必ずしも全面的に対立するものではなく、それぞれが学べるところは学んでいくことが必要だと思います。

内部告発への対応どうするか 鹿児島県警と兵庫県から教訓を学ぶ

横枕嘉泰

(KKB 鹿児島放送／報道部専任部長)

奥山俊宏

(上智大学／教授)

内部告発の受け皿になれなかつた メディアの「敗北」

【横枕】横枕と申します。もともと朝日新聞で記者をしており、昨年（2024年）4月から鹿児島放送に出向しました。その赴任先で県警の不祥事隠蔽疑惑に直面し、報道する立場として、鹿児島の皆さんに申し訳ない思いを抱いています。

端的に言えば、我々メディアは「敗北」しました。内部告発の受け皿になれず、告発者を守ることができなかつた。非常に忸怩たる思いで、現在この場に座っています。

鹿児島県警の事案は二重の意味で深刻です。県警元幹部による本部長の不祥事隠蔽告発文書が、別の警察官の内部通報を探索するためのメディアへの家宅捜索で押収され、その文書をもって当該幹部が逮捕・起訴されました。

告発内容は、枕崎署の盗撮事案、巡回連絡簿悪用によるストーカー、警視による超過勤務不正受給など複数の不祥事です。しかし立件されたのは巡回連絡簿で収集した住民情報を悪用して女性をつけ回した、霧島署員によるストーカー事件のみ。検察は捜査経過と被害者情報漏洩を理由に国家公務員法違反で起訴しましたが、枕崎署の事案も同様の内容を含んでいたにもかかわらず立件されませんでした。告発文書に書かれたすべての事件を対象にすると、告発の公益性が高いと判断される可能性が高まり、裁判で不利になる恐れがあると判断したからでしょう。なぜ特定の事件だけが捜査対象になり、他は放置されたのか。そこに恣意的な判断があったのではないか、という疑惑が残ります。

これまでこのフォーラムでも何度か取り上げられて

きた兵庫県と同様、鹿児島県警も組織的に内部告発者を攻撃しました。県警は「刑事部長を貶めることが動機」と主張しましたが、実際の文書を見ると印象が全く異なります。組織は告発者を探索し攻撃することで、告発自体の信憑性を歪め、社会的関心を低下させようとするのです。

私たちはこの問題を報じるうえで、利用される側にいるという自覚を持たなければならないと痛感しました。内部告発者も当局も、メディアを自分たちの主張の伝達手段として使おうとする。その中で、私たちがどの立場から何を検証するのかが問われます。

特に、当局発表をそのまま書く惰性の取材からは脱却し、一から事実を検証する必要があります。告発された側の説明を鵜呑みにせず、一次資料と現場の声を突き合わせる。鹿児島県警の事案では、会見で提示された説明と実際の文書内容が大きく異なっていました。兵庫県の事例でも、内部告発者を不満分子として排除する構図が見られました。

組織は告発者を特定し、人格攻撃を通して信頼を失わせる。そうすれば、社会の関心は薄れ、内部の人々も「告発しても無駄だ」と思い込む。こうした仕組みを私たちは報道で見抜かなければなりません。

取材し、報じるしかない

【横枕】KKBでは、全国放送のドキュメンタリーやローカルのゴールデン特番を制作し、当局の説明に疑惑を投げかける報道を続けてきました。情報源保護については、過去に海上自衛隊の取材で尾行に気づかず情報源に迷惑をかけた痛恨の経験があります。その反省から、ホテルのロビーで尾行の有無を確認するなど工夫しましたが、今回のような家宅捜索には焼け石に水で

した。

対策として、パソコンの暗号化、スマホへの重要データ不保存、弁護士事務所へのデータ預託などが考えられます。しかし根本的には、「これはおかしい」と声を上げ続けることが重要です。日弁連も7月30日にシンポジウムを開催予定で、問題意識を持って取り組んでいます。

実は現在、本田前生活安全部長の公判前整理手続きで、弁護側はニュースサイト「HUNTER（ハンター）」への家宅捜索自体が違法だと主張する方針です。この主張が退けられればメディアにとって深刻な影響があります。

冒頭でも申し上げた通り、我々は告発の受け手にもなれず、告発者を守ることができませんでした。どうすべきか、随分と考えたのですが、結局「取材して、報じるしかない」。これしかないと考えています。

前例なき報道機関への搜索・差し押さえ

【奥山】 続いて、奥山からお話しします。

鹿児島県警と兵庫県、両方の事例にはいくつかの共通点があります。いずれも、組織内部できわめて高い地位にある幹部職員が退職に際して告発文書を記者に送りました。そして、いずれも、そのパソコンを勤務先の組織によって解析され、その結果、文書の作成者と特定され、組織による嫌がらせを受け、厳しい処分を受けました。報道機関の情報源であり、公益通報者でもある公務員の探索が公権力によって行われたのは、報道に携わる者としては、看過しがたい事態です。

特に鹿児島県警によって報道機関への搜索・差し押さえが行われたのは、前例のない重大な規範逸脱です。県警は、別の情報漏洩事件の捜査のためとして4月8日にニュースサイト「HUNTER」の事務所を捜索し、パソコンを押収しました。県警が国の個人情報保護委員会に提出した報告の書面によれば、4月17日、そのパソコンのデータの中に個人情報が記載された県警の公文書が含まれていることが判明したとのことです。つまり、県警は、本田前生活安全部長の告発文書をこの時把握したのです。そのためなのでしょう、県警本部はあわてて5月に、前年からそれまで放置していた枕崎署員の盗撮容疑の捜査を始め、5月13日、署員を逮捕しました。その上で、5月31日、本田前生活安全部長を逮捕したのです。

県警が、報道機関の取材資料を押収し、そのデータ

を解析して、匿名の内部告発者の正体を特定した。報道機関にとって、取材源の秘匿を公権力によって破られた、ということです。これは、いち報道機関にとっての痛恨事であるというだけでなく、日本の報道界の全体にとって、前例にしてはならない事態です。

報道機関への探索的な搜索・差し押さえは、私の知る限り、戦後の日本では前例がありません。最高裁の判例によれば、報道の自由を保障した憲法21条の精神に照らし、取材の自由は十分尊重に値するものであり、取材源の秘密は、取材の自由を確保するために必要なものとして、重要な社会的価値を有することから、こうした社会的価値と、代替証拠の有無など搜索の必要不可欠性を比較衡量することになっています。鹿児島県警の記者会見での野川本部長や刑事部長の発言を聞くと、こうした利益衡量を経た形跡はまったくありません。このような安易な報道機関捜索を前例としてはなりません。

日本の捜査当局は従来、公務員から報道機関への情報提供を犯罪捜査の対象にすることに極めて抑制的でした。古くさかのぼれば朝日新聞の石井記者、読売新聞の立松記者、毎日新聞の西山記者の事件がありますが、過去50年に限ると、捜査機関の情報源となった国家公務員が起訴されたのは、本田さんだけです。捜査当局はこれまで取材源の秘匿を最大限尊重すると公言し、現に、取材源に焦点を当てる捜査を控えてきました。その不文律がいま破られようとしていることに危機感を持つべきです。

鹿児島県警の事例は、 報道倫理と勇気を問い合わせ直す契機

【奥山】 報道機関が強制的に捜索され、内部告発者が逮捕されたことで、内部告発は萎縮させられています。組織の不祥事に気が付いても、報道機関に情報を渡せば、こうした搜索・差し押さえであぶり出され、自分も処罰されるかもしれない。そう思えば、正当な内部告発であっても、それを控えようと考えるのが人間として当然でしょう。本田さんが有罪となれば、組織内部から報道機関への情報の流れを断ち切る阻害効果は計り知れません。

私が危惧するのは、これが前例化することです。報道機関の内部に踏み込んで情報を押収し、それを別件の捜査に使う。そのような捜査が一度でも認められれば、今後、それは前例として扱われ、同様の捜査が

横行するようになり、内部告発は成り立たなくなります。ところがその不文律が破られてしまおうとしています。民主主義の根幹を支える国民の「知る権利」そのものが揺らぎかねません。

より良い被害者取材を求めて

加藤美喜

(中日新聞／編集委員)

被害者報道を学ぶ契機と学び

被害者報道は難しいテーマですが、入社 30 年の経験から得たことを共有したいと思います。

入社 6 年目、名古屋市緑署を担当していた時に「名古屋中学生 5000 万円恐喝事件」が発生しました。母子家庭の少年が同級生らから長期的に恐喝され、被害総額が 5000 万円に達した事件です。当時の「鬼デスク」から、「被害少年の母親の話をなんとしても取れ」と命じられ、メディアスクラム状態の中、1 年間取材を続けました。

ようやく手記をもらい、玄関先で直接話もできて記事にしたところ、ある日、地元住民から痛烈な批判の手紙が届きました。「プライバシーの侵害ではないか」という内容でした。母親からは抗議をいただいていなかったのに、なぜこのような批判が来るのか混乱しました。当時の私は、被害者と自分とデスクという三者の関係性の中で取材をしており、「地域」をどう見るかという視点が抜けていたのかもしれません。この経験が、被害者報道を本格的に学ぶきっかけとなりました。

入社 8 年目にフルブライト奨学金を得て、ミシガン州立大学に留学し、「Victim and the Media Program」で 1 年間学びました。そもそも事件報道の意義について深く考えたことがなかった私にとって、すべてが新鮮でした。プログラムで学んだ最も重要なことは、事件報道の本質です。事件報道とは、コミュニティの安全に関わる情報を報じることであり、人々の防犯意識を高め、犯人逮捕につながる情報提供を促し、被害者支援の促進や法改正につながるものです。「コミュニティ」という言葉が何度も出てきたことが印象的で

した。

また、精神科医からは「被害者にとって、話すことは精神的に良い効果をもたらすことがある」と聞き、一方で「自分の記事によって誰が教われるのかと常に問い合わせなさい」という教えは、私の取材姿勢を根本から変えました。「ジャーナリストであることと人間であることは同時にできる」という言葉にも深く感銘を受けました。記者は常に冷静で石の心を持たねばならないと思っていましたが、人間らしさを失う必要はないのだと知りました。

実務的な助言も多くもらいました。最初に心からお悔やみを言うこと。「お気持ちはわかります」とは決して言わないこと。「今の気持ちは」という問い合わせも不適切であること。カメラをいきなり向けてないこと。連絡先を書いた名刺を置いて、「話せる時期が来たらお願いします」と伝えること。そして何より、あらゆる記述の中で正確さを重視すること。被害者からメディアに寄せられる不満は、不正確な記述に関するものが最も多いものです。

実名報道の意義とは

入社 10 年目で愛知県警本部担当になった 1 カ月後の 2004 年 9 月、「豊明母子 4 人放火殺人事件」が起きました。愛知県豊明市で、母親と 3 人の子どもが自宅で殺害され、家に火をつけられた事件です。現在も未解決で、当時は世田谷一家殺害事件に匹敵する「愛知県警最大の事件」と言われました。

私は被害者である母親の利代さんのご実家を担当しました。メディアスクラム状態の中、インターフォンの上には「取材は控えてほしい」という趣旨の紙が貼っていましたが、その上からインターフォンを押し続

けている人たちもいました。ご遺族が出てくることはまずないだろうと思いましたが、アプローチだけはしたいと思い、名刺にお悔やみの言葉を書いてポストに投函しました。

その後も定期的に手紙を書き続けました。突然家族を奪われた理不尽さへのお悔やみ、手紙には、犯人が捕まっていないので何か手がかりになるようなことがあれば共有していただけないかということ、亡くなつた4人がどんな方だったのか、生きた証を語っていただけないかということを中心に書きました。また、被害者支援団体を含めて、ご遺族に対してできる情報提供もしました。

犬の散歩の時に利代さんのお母さんにご挨拶すると、「手紙を読んでいます。話したいことはあるんだけど、まだちょっと待ってください」と言われ、完全にシャットアウトされなかつたことが嬉しかったのを覚えています。

事件から2年後、4人のお骨が京都のお寺に納骨されるタイミングで、初めてご実家に上がらせていただき、記事化を前提にお話を聞くことができました。初めて上・中・下で3回の連載をさせていただきましたが、その時はまだお姉さんもお母さんも、記事では「姉」「母」という代名詞でした。名前を出すことにまだ抵抗がおありでした。その後、転勤で10回ほど引っ越しましたが、定期的にお花を持ってご自宅に伺い、後任の記者たちを紹介してきました。

利代さんの実姉は、現在では「天海とし」さんという活動名で、お顔を出して活動されるようになりました。この活動名は、亡くなつた子どもたちから「マミー」と呼ばれていたことと、利代さんの「トシ」に由来します。「4人と一緒に生きているような気がしてエネルギーをもらえる」とおっしゃっています。活動名を提案したのは地元テレビの記者でしたが、「活動名」というものがあると初めて知り、参考になりました。

欧米で事件が起きると、被害者の顔写真入のビラが貼られ、ビジル（追悼集会）が自然発生的に起ります。ロンドンでコロナ禍中に起きた現役警察官によるサラ・エヴァラードさんの殺人事件では、「We are Sarah Everard」というハッシュタグ(#WeAreSarahEverard) が拡散しました。「彼女は私であり、彼女に起きた悲劇は自分にも起り得た」という共感です。

一方、日本では実名報道に対して「晒すな」という声があり、顔写真を提供した遺族本人すら攻撃される

ことがあります。時間がたてば実名で話してくださる方もいますが、もちろん時間がたつても一切取材を受けたくないというご遺族もいます。ただ、私はネット上の誹謗中傷のような勢力が勝つてしまつて、それに萎縮して匿名化が進んでいく流れには、抗いたいと思っています。理不尽な犯罪で命を奪われた人たちの思いを伝えることで、少しでも同じ思いをするような人が減るようにしたい。そして、同じような事件を二度と起こしてはならないと伝えたい。実名報道は、訴える力が違うと思っています。

多様な視点で風化とたたかう

2024年、豊明事件発生20年の節目で「風化とたたかう」という連載を、新たに、捜査の検証という視点から書きました。この視点を与えてくださったのは、地下鉄サリン事件の被害者遺族・高橋シズエさんです。日本記者クラブ主催の被害者取材の勉強会で、高橋シズエさんが「解決しない事件は、捜査の検証をしてみたらどうですか」とおっしゃったのが記憶に残っていました。

豊明事件の捜査にあたつた歴代刑事や県警OBに手紙を出し続けました。現役時は相手にしてくれなかつた方々が退職後に語つてくださったケースが多くありました。OBも風化させたくないという思いを持っていると感じました。OB取材は狙い目だと思います。

また、被害者報道は遺族だけでなく、横のつながりや法制度面、さらには殺人未遂で重度後遺障害を負つた方など、多様な視点で取り上げることができます。

より良い被害者報道をこれからも目指したいと思っています。「マスゴミ」という言葉は本当に傷つきますし、悔しい。そう言われる理由の一つがメディアスクラムの悪いイメージだと考えます。それらをなくすために業界全体の取り組みが必要です。自分たちで改善することができなければ、警察や当局に行動規制されかねない。そういうことを世論が後押ししかねないと危機感を抱いています。個人的には、被害者と信頼関係を構築した実名報道を地道に積み重ねることしかできないと痛感しています。記事を積み重ねることで、読者や地域、市民の理解を得たい。被害者報道に意義があるということへの共感を得る努力を、これからも続けていきたいと思っています。

無期懲役囚たちと文通を続ける記者にノウハウを聞く

一宮俊介

(弁護士ドットコム／ニュース編集部・記者)

警察取材への疑問から始まった受刑者取材

毎日新聞を経て、現在は弁護士ドットコムのニュース編集部で記者をしています。私が受刑者取材に力を入れるようになったきっかけは、新聞社時代の県警担当時の経験が影響しています。警察取材では、強制捜査で身柄を取られた本人に話を聞けないまま、報道しなければなりません。私にとって、これは非常に怖いことでした。普通の取材では当事者に直接話を聞いて裏付けを取るのに、なぜ警察取材だけは本人の話をまったく聞かず報じるのか。間違っているかもしれないのに、本人の話を聞けない。それでも記事を出さなければならない。この状況が苦しかったのです。

そもそも、事件取材は警察だけを取材対象にするものではないはずです。事件を起こす前、起こした時、起こした後、そして社会に戻ってくる時という一連の流れを踏まえて、全体的に取材していくべきだと考えています。

記者2年目の時、324円の万引きで懲役5年という判決を目にしました。犯人は11回目の服役でした。私は、数百円を盗んだことに対し、懲役5年を与える意味がまったくわかりませんでした。しかしそれを機械的に記事に書き、誰も何も言わない。事件担当の記者として私自身、受刑後の実態も知らずに逮捕のことばかり書いている。そのことへの違和感を覚えました。これが受刑者取材を始めた原体験です。

事件報道は時間が経つとどんどん情報が減っていきます。一方で、犯罪の当事者である犯人に話を聞くタイミングを考えると、これは真逆です。時間が経てば経つほど、取材に応じてもらいやすくなります。逮捕直後に弁護人が記者の取材に応じるのはリスクしかあ

りません。しかし、刑が確定すると、本人の中にも諦めや溜め込んでいる思いが出てきます。そして時間もできるので、応じやすくなるのです。

受刑者取材の五つのメリット

第1のメリットは、どこにいても取材ができることです。刑務所は全国にあるので、転勤に左右されにくく、手紙であれば長期間やり取りすることもできます。

次に独自性です。やり取りに時間がかかるため、他の記者が追いつこうと思っても追いつけませんし、本人に聞いている話なので、当然独自性が出ます。

第3のメリットは、刑事司法の理解が深まることです。加害者側の話には、警察や検察の問題点が出てきます。語られることがすべて正しいとは思いませんが、今までの警察取材では聞くことのなかった視点を得ることができます。現在、問題になっている人質司法や警視庁の違法捜査など、刑事手続きの問題が見えてくることも大きな意味があると思います。

さらに、リアルな声を聞けること。支援団体や弁護人を通じて取材依頼をすると、本人の不利になる可能性のある取材は断られます。そうした制約を取り払って、直接取材をすると、本人発の話を自由に記事にできます。

最後は、今の事件報道の問題への代案になるのではないかということです。今の事件報道は、何か起きたら逮捕された容疑者が「犯人である」という前提で報道が進んでいます。袴田さんの再審無罪の後も、同じ取材の仕方が続いている。これでは、結果としてまた必ず冤罪は起きます。なぜなら本人に話を聞いていないからです。刑が確定した人や裁判中の人の取材を皆さんとも共有し、少しでも既存の事件報道や現状

を変えていきたいと考えています。

受刑者はどこに収容されているのか

刑が確定すると刑務所に送られると思われがちですが、実は拘置所に収容される可能性もあります。刑務所、拘置所、少年刑務所は刑事施設と言われます。つまり、「刑が確定してどこかの刑事施設に行く」という表現が正しい言い方になります。

刑務所にも「レベル」があります。法務省の「刑事施設一覧」によると、Aは犯罪傾向が進んでいない人、つまり初犯。Bは犯罪傾向が進んでいる人で、2回目以降や暴力団関係者。Wは女性、Lは刑期10年以上、Fは外国人、Yは26歳以下の成人です。この組み合わせで、例えばLAなら「刑期10年以上で初犯」となります。この資料は非常に便利で、各刑務所にどのレベルの受刑者がいるかが分かります。例えば千葉刑務所ならば18番LAとあります。LAなので、10年以上の懲役刑が確定した初犯の人は、大体ここへ行くという推測が立ちます。

初犯の人や若い受刑者は、刑確定後にいきなり服役する刑事施設に送られるわけではありません。一旦、全国の拠点刑務所に置かれている調査センターに送られます。九州なら福岡刑務所、関東では川越少年刑務所にあります。ここで調査を受けて、それぞれの受刑者に合った収容先が決められます。

実際の取材の流れと手紙のノウハウ

私は日頃から事件をチェックし、気になる事件や容疑者はGoogleアラートに登録しています。「刑務所」「受刑者」というワードも常に検索をかけています。全国の気になる事件や気になる人物をエクセルでリストアップし、刑が確定したら「受刑者リスト」タブに移します。北は北海道から沖縄まで、刑務所ごとに整理しています。

手紙を送るタイミングは、確実に本人の手元に届けたいなら逮捕直後がいいのですが、接見禁止がついていることが多く、また、他の手紙に埋もれてしまう可能性があります。私の場合、接見禁止がついていない時期、特に求刑後から判決前後に送ることが多いです。また、刑が確定する前から手紙を送り、確定後に移送先施設を連絡してもらうように伝えておく方法も有効です。

手紙の内容は、まず取材であることを明確に伝えます。PCで作成していますが、少年事件の場合は必ず手書きにします。また、過去に書いた記事を必ず同封します。これまでどういう取材をして、実際にどんな記事を書いてきたかを見せるのが一番伝わりやすいからです。自己紹介はもちろん、なぜ事件に関心を持ったか、取材を受けることへの確認事項があれば遠慮なく教えてくださいという一文も必ず入れます。

どこにいるか分からぬ場合は、複数の刑務所に一斉に送ります。いない施設からは宛名不在で返送されてくるので逆に絞り込むことができます。

女性の受刑者を探すのは比較的簡単です。女子刑務所は全国に5カ所のみですから、すべてに送ればだいたい当たります（拘置所にいる可能性もあります）。

受刑者取材で意識していること

では、誰に送ればいいのか。私は、社会的なテーマが重なる人を探すようにしています。例えば、闇バイトをして特定少年で満期出所する人物がいれば、その1人から闇バイト問題、特定少年の是非、満期出所の問題など、複数のテーマについて聞くことができます。

また、警察官や官僚、政治家など、元々情報を持っている人物が逮捕された場合は狙い目です。周囲の人間が離れ、孤独な生活を送っていることが多いため、アクセスすれば色々な情報が得られます。日頃のやり取りは何でもいいのです。「うちの刑務所も『さん付け』が始まりました」といった余談も記事にしながら、本当に知りたいテーマについて継続的にやり取りを続けます。

私がこの取材を続ける動機の一つは、未解決事件に繋がる情報にどこかで当たらないかと期待しているからです。刑務所の中に、「実は俺がやった」という人物がおそらくいると思っています。表に発覚していない情報を持っている人から、いつか有力情報が引っかかるかからないかと考えています。

受刑者を探すのに100%確実な方法はありません。家族でさえ教えてもらえない状況です。積み重ねることで、確率を上げていくしかありません。受刑者への面会や死刑囚の取材は今、非常にハードルが高くなっています。もし経験がある方がいれば、ぜひ情報を共有していただければ助かります。

【当フォーラムについて】

報道実務家フォーラム 2025

日程：2025年4月25日（金）～4月27日（日）

場所：早稲田大学国際会議場（東京都新宿区）

公開講座数：44 講座（講師数のべ 72 人）

参加人数：約 770 人

（オンライン参加者、講師・スタッフとしての参加者を含む）